

東京税財政研究センター 会報 NO.130

2024・1・1

発行人 岡田俊明
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F
TEL 03 (3360) 3871
FAX 03 (3360) 3870
E-mail tzzkc@nifty.com

岡田
俊明
理事長

一〇一四年 新春のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

昨年暮れには、積年の自民党政治の膿が噴き出ました。とりわけ、最大派閥安倍派（清和政策研究会）の崩壊の過程を目の当

たりにし、それは岸田首相退陣の過程でもあります。安倍派のキックバック（裏金）額の大きな議員から検察の任意聴取が始まっており、強制捜査に入りました。会報新年号が皆さんのお手元に届く頃にはどうなっているでしょう。

政治資金規正法違反容疑。収支報告書未記載、虚偽記載の罪は、「3年以下の禁錮又は50万円以下の罰金」（同法25条1項3号）であり、そして、この罪に問われ、裁判が確定した場合、公民権（公職選挙法に規定する選挙権及び被選挙権）が停止されます（同法28条）。こ

れほどの一大政治疑惑事件で、よもやトカゲのしっぽ切りで終わらせてはなるまい。

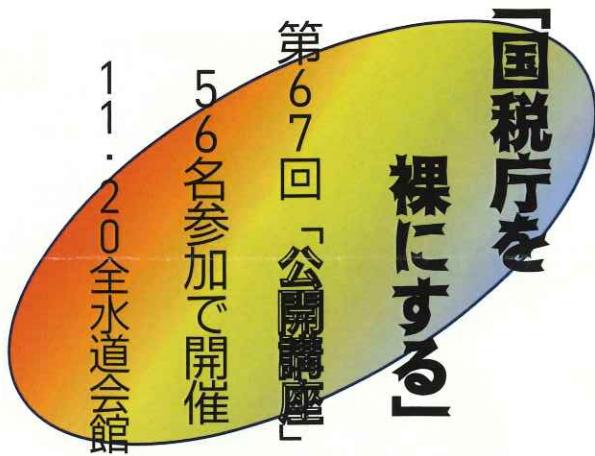
それだけではありません。政治資金規正法の枠外に飛び出たお金には、課税問題が生じます。これが非課税であるはずがない。政治家個人の懐に入って、裏金として使われても、使われずにどこかに隠していたとしても、雑所得として所得税が追徴課税されなければなりません。国税庁が虎視眈々とこれを狙っていると信じたい。しかも、仮装し隠ぺいしたお金なのです。

こうした折り、12月22日には「令和6年度税制改正の大綱」「令和6年度政府予算案」が閣議決定された（はずです）。国民不評の所得税と住民税の定額減税を目玉としました。増税前提の減税って？ とうに見透かされています。借金財政は最高レベルの115兆円超えで、5兆円突破が常態化した防衛費は8兆円に迫り、後年度負担（軍事ローン）も6兆円規模に。諸物価高騰にあえぐ国（次ページへ）

(前ページより)

民生活ないがしろの政治には、ほとほと嫌気がさします。真の政治改革を求めたい。

当センターの活動が重要な意味をもつ一年となりそうです。会員の皆さん、本年もよろしくお願ひいたします。



今回の主題は国税当局の動きを当局サイドの資料から読み解こうというものです。参加の呼びかけチラシには、「国税庁を裸にする」と少し踏み込んだ宣伝文句を載せました。

さて、講座では国税庁の姿を露わにひん剥き、受講者にさらすことはできたのでしょうか。

参加者から「当局資料を開示させ、それを提供するという取り組みはセンターならですね。1,800ページにも及ぶ開示資料から200ページを選び出すだけでも大変なことでしょう。よくこれだけの資料を提供してくれました。貴重ですよ。」との声をいたしております。

手前味噌かもしれません、宣伝文句にたがわない内容であったからこそその声だと受け止めいいものと思います。

当局方針の全体像は



第1テーマの「令和5事務年度当局方針の全体像」について、佐々木隆夫会員（写真

左）が講義を担当しました。

当局は事務年度の初頭に、税務署の行政実働を担う現場指揮

官である統括官や特別調査官に対して、事務年度の方針を示す会議を開催しますが、そこで膨大な資料を配布します。センターが開示請求したところ、法人課税部門、個人課税部門、資産課税部門、徴収部門合わせて1,800ページに及ぶ量となりました。今回は徴収部門を除く課税3部門の調査に関する部分をピックアップし、佐々木講師がそのポイントを解説しました。

課税部共通課題としては、消費税の不正還付阻止、海外取引、富裕層、無申告、新分野経済活動に対する適正課税を重点課題にして調査に臨んでいます。

さらに、調査選定をシステム的に行うことに切り替え、そのために法人税選定システム「結」、所得税選定システム「SAT」、資産税選定システム「RIN」を構築したことが明らかにされました。

法人の「結」の場合は、1,000項目にも及ぶ項目や各種のデータから納税者をリスクスコア評価による点数付けをして、高リスクスコアの法人から調査をするというのが当局の調査方針になっていると報告されました。初めて聞く人が多かったと思います。

税務調査での乱暴な調査は

佐々木講師は税務調査現場で生じている乱暴な調査が、当局による調査官の労務管理が背景にあることについて、当局資料から分析したところを解説しました。

ひとつは若手の調査官育成で、到達状況を露骨に点数評価して、「2点以下」の若手職員の育成に対策をとれとしていることを明かしました。

また、全署全部門が、増差税額や重加賦課割合等の数値でランク付けされ、猛烈なノルマ主義による尻たたきが行われていることも具体的な資料から解説しました。これらの労務管理が、調査官の乱暴な調査に反映しているので、税理士はそうした行政を是正する使命を果たそうと訴えました。

DXで襲いかかる国税庁

として第2テーマを岡田俊明会員が担当しました。当局資料を基に、税務行政のデジタル（次ページへ）

(前ページより)

化と事業者に対するジタル化の推進も国税庁が担うとする新展開を詳細に解説しました。

令和8事務年度で、国税庁の基幹システムであるKSKシステムを全面更新し、KSKⅡにバージョンアップして運用するとしていることとあわせ、民間のシステムとも連携し、例えば銀行の預金照会をネットによりごく短時間に当局が手に入れるなど、これまでの紙ベースの行政がデータ中心の行政に転換するなかで展開されることを明らかにし、それらは監視強化につながることを警告しました。

行政のデジタル化は、国民の利便性に寄与する作用を織り込んでいますから、それは良しとして、しかし何らかの規制を措置しなければ危険な面があることを訴え、この点でも国税当局の動きと思惑を暴き出す貴重な講義となりました。

調査行政の動向解明はセンターの任務

参加者が56名とやや少ない印象ですが、税務当局と直接向き合う税理士にとって、国税当局の行政、とりわけ影響の大きい調査行政の方針が大きく変化していくここ数年の動向を具体的に解明することは、センターに与えられている重要な任務です。

来年もこのテーマによる公開講座を企画し、多数の参加を得て学習したいものです。

なお、開示資料をふんだんにのせた資料集は、他では見ることができない貴重な情報が満載となっており、公開講座に参加できなかった方はぜひ資料集をお買い求めいただき、当局の動向を押さえていただければと思います。(文・小田川豊作会員)

いのちとくらしを守る 税研集会

日時・2024年1月27日(土) PM1:00～

28日(日) AM10:00～

会場・日本教育会館(別図参照)

都営地下鉄三田線・神保町/東西線・竹橋
申込・実行委員会

TEL/03-5332-3971 FAX/03-5332-3972

参加費・1日 2,000円

第6回目となります「いのちとくらしを守る税研集会」が開催されます。同集会は全国税が毎年行っていた「全国税研集会」の伝統を参考にし発展的に開催をしている集会です。是非ご参加ください。

1日目は2つの講演

「2024年度税制改正大綱と税財政の転換」

講師・浦野広明税理士

「税務相談停止命令制度と納税者権利憲章」

講師・石村耕治白鷗大名誉教授

2日目は5つの分科会で

第1分科会 2024年度税制改正大綱の問題点を探る

第2分科会 くらしと税・社会保障

第3分科会 税務行政の現状と税務調査

第4分科会 税務DX～インボイス・電帳法

第5分科会 滞納処分等における納税者の権利

Fax TEL
03-3336-0138
東京税財政研究センター
申し込み先
郵送・電話・FAX
資料代・3,000円
(郵送料別)
申し込み

第67回「公開講座」の資料があります。
お持ちのない方は是非ご活用ください。



センター特別顧問・中村芳昭先生監訳

『納税者の権利』

—理論・実践・モデル—

グローバルな視点からの詳細な検討に基づき
標準的な納税者の
権利モデルを提唱する

が10月初旬に発売されました。

オーストラリアを基盤とするダンカン・ベントレー教授原著の本書を当センター特別顧問の中村芳昭先生が監訳され、脚注の翻訳と引用の簡略表記などで当センター理事長の岡田氏も携わっています。是非ご購読ください。

購入価格 8,800円（税込み）
お買い求めは各書店で。



講演・寄稿・交流

- 10/03 神奈川新人会
- 10/18 神奈川新人会・青税
- 10/23 全国クレサラ被害者交流会
- 11/07 TCフォーラム秋の学習会
- 11/12 神奈川自治体学校
- 12/03 地方税研究交流集会
- 12/22 ときがわ商工会



◆戦後有数の大疑惑事件に発展するかもしれない。自民党主要派閥のパーティ券疑惑である。東京地検特捜部が動いている。キックバック（及び類似行為）で、政治資金収支報告書への不記載・虚偽記載という政治資金規正法違反が明確に出ていた。本稿執筆時の情報だが、本誌が皆さんのもとに届くころにはどうなっているのか、今から楽しみだ。不謹慎というなかれ◆自民党最大派閥安倍派（清和政策研究会）は、数十人が取りざたされていて、一人当たり一千万円を超える法律違反を繰り返していたという。安倍派だけではない。主要6派閥中5派閥が告発されている。安倍派は、安倍元首相死去後代表を選出できないでおり、座長の塙屋立衆議院議員が一旦認めた後撤回したがあとのまつり。同派の存続も危ういかも◆これは事務ミスではない。「裏金づくり」である。脱税疑惑も問題にしなければなるまい◆マスクコミ報道で不思議なことがある。この問題表面化のきっかけは、しんぶん赤旗（日曜版）の十一月のスクープであり、上脇博之神戸学院大学教授の告発に始まるのであるが、多くのマスクコミは「赤旗」も「上脇教授」の名前も書かない。東京新聞のみが「（上脇教授は）政治資金収支報告書チエックの第一人者で、これまで数多くの刑事告発を行い、事件化もしてきた。・毎年発覚する政治資金問題、そろそろ「上脇さん頼み」を脱却した独立の公的監視告発機関が必要ではないか」と書く◆税の専門家には言うまでもないが、政治資金規正法をかいくぐったお金（濡れ手に粟）は、懲にした議員の「雑所得」として満額課税となる。そして、政党助成金にメスが入る必要があるだろう。

（N・T）

ザ・コラム